資料２－１

環境省
Ministry of the Environment

# ISP-CWP非公式技術会合の結果と今後の展開について

令和８年１１月５日
環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課

# ISP-CWPの手続規則に関する非公式技術会合（ITM）の概要と結果

環境省

- ISP-CWP第1回総会で**未解決となった総会等の手続規則について、再開会合（P1.2）での合意に向けて非公式に協議**するため議長が招集。
- 全50条項のうち、規則単位では基本的に**第二読会まで終了**した。**約1/3についてITMとしての合意案がまとまり、残る条項についても共同議長案、非公式協議案があるものなど様々。**
- **P1.2を2027年5月3日－7日にケニア ナイロビで開催**することが決定。

| | |
|---|---|
| 1.日程 | 2026年10月１日-３日（9月30日に事前ブリーフィングと地域会合が開催） |
| 2.場所 | 国連アジア太平洋社会委員会（UN ESCAP、タイ バンコク） |
| 3.参加者 | ISP-CWP加盟国（135か国）、日本からは小川特別交渉官、長谷企画官が参加。 |
| 4.目的と成果物 | • ISP-CWPの手続規則の未解決事項に関し、議長による今後の協議やP1.2の準備作業を支援。<br>• 成果物は議長による「ノンペーパー」として位置づけられ、会合終了後6週間以内にISP-CWPのウェブサイトに掲載される。今後、総会で正式合意し、正式なステータスを確定する必要有り。<br>• 暫定事務局は会合サマリーに加えて、ノンペーパーとP1の成果物の相違点を整理した比較資料を作成する予定。 |
| 5.主たる論点 | • **総会の開催頻度等**（規則3および4）：日本を含む大多数が、原則として毎年開催を主張。サウジアラビアが隔年開催、ロシアが複数年に1回開催を求めて議論は膠着（臨時会合の要否についても同じく膠着）。<br>• **IEC（学際的専門家委員会）関連規則**（規則21-29）：チリから、補助機関の詳細は決議の付属書等で定めることができるため、関連規則をすべて削除する提案があり、これを米国が支持。その他多くの国は手続規則内での記載を強く望んだが、妥協案として設立文書の関連段落を参照する程度にとどめ議論を先送りするというカナダ、スイス、EU、メキシコと、引き続き詳細を詰めるべきとの日本やモルディブ等で見解が二分。共同議長による簡易案の提示あったものの、議論は膠着。なお、詳細のうち、「推薦・選出／任期」については、地域又は加盟国による指名権限の明記、推薦と選出の分離、利益相反等について意見が出された。日本からは、任期はIPBES（3年）や段階的改選を考慮し、総会の開催頻度と併せて検討すべき旨を指摘。<br>• **事務局所在地の選定方法（規則38）**：事務局所在地の立候補しているケニアとスイスの間で調整中が行われているため、ITMでは議論しないことになった。 |

# （参考）化学物質、廃棄物及び汚染に関する政府間科学・政策パネル（ISP-CWP）

環境省

- 2025年6月20日、ウルグアイ・プンタデルエステで開催された政府間会合において、松澤裕地球環境審議官（当時）が共同議長を務めつつ、化学物質、廃棄物及び汚染に関する**新たな政府間科学・政策パネル（ISP-CWP: Intergovernmental Science-policy Panel on Chemicals, Waste and Pollution）**の設立を採択。
- 気候変動分野での**IPCC**（気候変動に関する政府間パネル）や生物多様性分野での**IPBES**（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム）に続く、**政府間科学・政策パネル**となる。



## ■設立後の状況

- ◆ 2026年７月現在で、**米国含む135か国が加盟**。
- ◆ 2026年２月に第一回総会（P1）が開催。
  - 議長、ビューローを選出。アジア太平洋地域は中国、サウジアラビア、日本で任期を分け合うことに合意。中央東ヨーロッパ地域のビューローは未合意。
  - 事務局の設置場所（ナイロビ・ジュネーブが候補）、手続き規則案等についての合意は持ち越し。
- ◆ 2026年10月にタイ、バンコクにて非公式技術会合（ITM)が開催、議論・論点整理を行い、議長レポート（ノンペーパー）を作成。

## ■今後の予定

- ◆ **2027年５月3日-7日ケニア、ナイロビにてP1.2開催決定。**2026年10月のITM会合での議論を踏まえ手続き規則案の未合意部分を討議・決定する。
- ◆ 2026年10月から**アジア太平洋地域のビューローを中国・サウジ→日本（小川特別交渉官）・サウジに変更。**P1.2会合にて正式承認予定。

## ■パネルの主な機能

① ホライズンスキャニング（課題の特定と対応策の提示）
② 現在の課題に関する評価
③ 科学的研究のギャップ特定、科学者と政策決定者の間のコミュニケーション等
④ 科学的情報を求める途上国との情報共有
⑤ キャパシティ・ビルディング

**パネルの組織構造**（イメージ）

